

### 第3回 大野警察署協議会

開催日時	令和7年10月25日(土) 午後1時30分から午後3時15分までの間
開催場所	大野警察署
出席者	大野警察署協議会委員 4名 大野警察署署長以下 5名

#### 協議会の概要

#### 1 議事概要

##### (1) 観察

- ア 新庁舎視察
- イ 署員家族向け内覧会視察

##### (2) 議事

- ア 令和7年下半期速度取締り指針の説明

#### 2 意見・質疑及び応答

##### (1) 法定速度以下で走行する車両

- 委員：一般道路において、法定速度以下の車両を取り締まることはできないのか。
- 警察：一般道路には法定の最低速度は定められていないため、法定速度以下というだけで取り締まることはできない。ただ、あまり運転のように他車を妨害するような方法での低速運転は違反になる可能性がある。

##### (2) 反射材の普及

- 委員：薄暮時間帯は車両を運転していると歩行者が見えにくいことが多い。反射材を普及させる方法はないか。
- 警察：市内イベントなどで、反射材を活用した広報活動や、高齢者講習などで反射材を配布するなどの普及活動を行っている。

##### (3) 市街地での交通取締り

- 委員：最近、市街地でも交通取締りを行っている姿をよく見る。交通事故防止のためにも重要なことだと感じた。

##### (4) 信号機の設置

- 委員：信号機を設置したり撤去したりする場合、新聞等で周知することはできないか。
- 警察：信号機の設置や撤去を行う場合は、地元説明を行うなど周知活動を行っている。信号機は、道路環境や周辺状況の変化に応じて設置等を検討することとしている。

#### 3 開催状況



議事の状況



鑑識体験の様子を観察する状況



内覧会を観察する状況